

大和市告示第80号

大和市小規模貯水槽水道検査機関の指定に関する事務取扱要綱(平成25年大和市告示第37号)
第7条第2項の規定により、小規模貯水槽水道検査機関の指定を次のとおり解除した。

令和8年4月17日

大和市長 古谷田 力

1 指定を解除した日

令和8年3月31日

2 指定を解除した者

名 称	主たる事業所の所在地	検査の業務の 終了年月日
一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス	相模原市中央区鹿沼台一丁目9番 15号	令和8年3月31日